エコアクション21
環境経営レポート

2024年度版

（2024年4月～2025年3月）

株式会社　新潟マテリアル　青梅工場

作成　2025年　4月22日

環境経営方針

■基本理念

株式会社新潟マテリアル青梅工場はお客様のニーズに沿った精密鈑金加工・筐体加工・プレス加工等の事業活動を展開しており、これらの製造活動及び製品が環境に与える影響を的確に捉え、環境経営目標を設定し汚染の予防と環境負荷低減を行い、保全活動の継続的改善を推進します。

■基本方針

株式会社新潟マテリアル青梅工場は、以下の基本方針に基づき環境活動を実施します。

1. 環境関連法規制・条例・顧客要求・その他の要求事項を順守します。
2. 次の事項を重点的なテーマとして、環境経営目標を設定して取り組みます。
   〔a〕電力・ガソリン・軽油の削減により、CO_2排出抑制に努めます。
   〔b〕節水などにより、排水量の削減に努めます。
   〔C〕製品の歩留まり向上を図ります。
   〔d〕廃棄物の分別・リサイクルにより、金属くずの削減と廃棄物排出抑制に努めます。
   〔e〕5S（整理・整頓・清掃・清潔・躾）活動の推進により快適な職場環境維持に努めます。
   〔f〕製品・材料などの有害化学物質を管理し、グリーン製品の創出に努め、
   事務用品（コピー用紙等）購入時は環境負荷が少ない製品を購入いたします。
3. 環境経営方針等は教育及び日常の活動を通じて当社で働く全ての人に
   周知徹底を図ると共に社外にも開示します。

制定日2008年7月15日
改訂日2023年7月1日

株式会社　新潟マテリアル　青梅工場
工場長　濱中真也

2. 登録事業所の概要

【1】事業者名及び代表者
株式会社新潟マテリアル青梅工場
工場長　　濱中真也

【2】所在地・連絡先
〒198－0052　東京都青梅市長渕1－927－2
TEL:0428－24－5821

【3】環境管理責任者
石川　葉月

【4】事業内容
精密鈑金加工・筐体加工・プレス加工等の製造

【5】事業規模
従業員　　7名　　2025年6月12日 現在
工場延べ床面積　　660㎡

3.環境経営システム

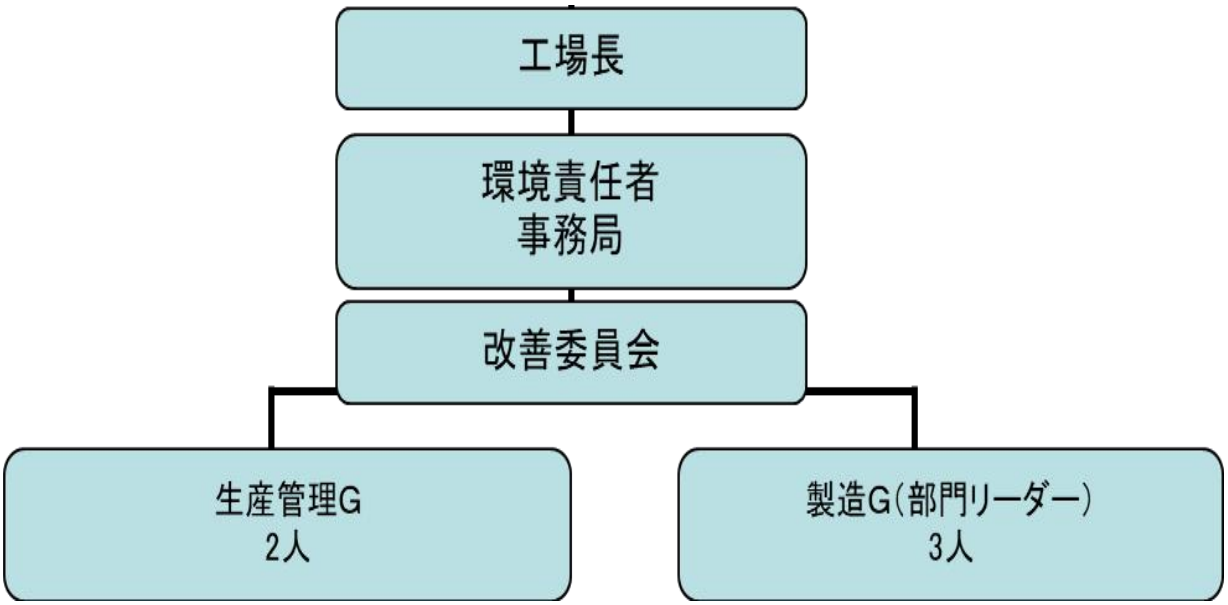

役割・責任・権限	
代表者(工場長)	・経営における課題とチャンスの明確化
	・環境方針を策定する。
	・環境管理責任者を任命する。
	・環境方針を策定した後、環境保全活動の宣言を全従業員に通達する。
	・環境方針・環境目標・環境取組への基本的方向を明確にし環境管理責任者へ指示する。
	・環境管理責任者より報告内容を受け全体を見直しをし改定等の指示をう。
	・業務部と製造部の統括責任者として環境経営システムの推進を行う。
環境管理責任者	・環境経営システム及び要求事項を確立し、実施・維持する。
	・環境経営システムの構築・運用状況を代表者(工場長)に報告する。
	(改善提案等)
	・環境に関する内部・外部のコミュニケーションの責任を担う。
事　務　局	・環境関連のデータ収集及び管理を行う。官公庁への報告・届出業務を行う。
	・目標に対しての進捗状況の管理・運営・フォローを行う。
	・環境委員会議事録の作成。
改善委員会	・環境マネジメントに関することを検討する場とし工場長が議長となり毎月開催する。
	・メンバーは工場長・環境管理責任者・事務局・工場長・各部門リーダーとし、
	必要に応じて社長及び環境管理責任者が指名したものとする。
	・環境委員会は、運営会議と兼ねて実施する。
部門リーダー	・各部門の環境マネジメントシステムの実行の総括・各部門の固有の役割を持つ。
	・各部門の従業員への環境方針の周知及び環境教育を行う。
全従業員	・環境目標・活動計画を実施する。
	・環境に関する責任あるやり方で業務を実施する。
	・問題が発生した場合、部門リーダーへ報告する。

4.第5期中長期計画(2025年度～2027年度　2024年度実績値に基づく)

環境方針	環境目標項目		基準 2024年度 実績値	★基準年度に対する削減目標値 18年目 2025年度 2%減	19年目 2026年度 3%減	20年目 2027年度 4%減
CO_2 排出抑制	電力使用量削減(kWh)	総量	79,897	78,299	77,500	76,701
	百万円あたり	原単位	857	840	831	823
	ガソリン使用量削減(L)	総量	66	64.68	64.02	63.36
	百万円あたり	原単位	0.7	0.69	0.68	0.67
	軽油使用量削減(L)	総量	1,034	1,013	1,003	992
	百万円あたり	原単位	11.1	10.88	10.77	10.66
	CO_2量(kg)	総量	44,432	43,543	43,099	42,654
	百万円あたり	原単位	459	450	445	441
排水の排出量抑制	水使用量の削減(㎥)	総量	39	38	38	37
	従業員数あたり	原単位	5.6	5.5	5.4	5.3
製品歩留まりの向上	金属ｽｸﾗｯﾌﾟ率の削減(%)	総量	49%	48%	47%	47%
廃棄物の排出抑制	一般廃棄物削減(kg)	総量	161.4	158	157	155
	百万円あたり	原単位	1.7	1.67	1.65	1.63
グリーン購入	環境負荷が少ない品物を購入する		コピー用紙は環境配慮型パルプ配合の用紙の購入を心掛ける			
化学物質管理	保管場所の整頓、成分の把握		年間の使用量が微量な為、削減目標の策定は行わず 成分表の管理、保管場所の整頓とします。			

★目標値の削減率は、新基準年度である2022年度実績値を基に計算しております。
★購入電力の排出係数は東電2021年度調整後0.452(kg－CO_2/kWh)です。

5.環境経営活動の取組内容と評価（2024年4月～2025年3月）と次年度の取組み

■当社における取組内容、実施結果及び評価は次の通りです。（上段が総量値、下段が原単位値となっております）

環境目標項目	取組内容	目標（12ヶ月間）	実績（12ヶ月間）	評価と対策
お客様からの要求事項の遵守		従業員の意識改革の基に、より一層の向上を図る。		
電力使用量の削減（kWh）百万円あたり	・省エネ目標説明 ・エアコンの温度設定 ・フィルターの清掃 ・節電運動の展開 ・不要時の消灯 ・節電カンバンの設置 ・未稼働設備電源OFF ・OA機等の省エネ化 ・デマンドコントロール	総使用量	101447	79897	売上向上のため大幅に目標達成した。 デマンドコントロールの活用も継続しつつ環境活動に取り組みたい。
		基準年増減	21%	
		原単位あたり	1068	857
		基準年増減	100%	
ガソリン使用量削減（L）百万円あたり	・エコ運転の展開 ・アイドリングストップ ・急発進・急停止のない運転 ・適正な積載量の維持 ・ルートの見直し	総使用量	91.2	66	ガソリンを使用しているフォークリフトの運用回数が材料の購入方法を是正し減った。
		基準年増減	28%	
		原単位あたり	0.96	0.7
		基準年増減	98%	
軽油使用量削減（L）百万円あたり		総使用量	1836	1,034	総量・原単位共に削減でき目標も達成した。
		基準年増減	44%	
		原単位あたり	19.33	11.1
		基準年増減	−100%	
CO_2排出量（kg－CO_2）百万円あたり	・エアコンの温度設定 ・アイドリングストップ	総使用量	53048	44,432	総量・原単位ともに目標達成した。
		基準年増減	16%	
		原単位あたり	558	459
		基準年増減	100%	
排水量の排出抑制（m^3）従業員数あたり	・節水目標の説明 ・節水の呼びかけ運動 ・節水カンバンの設置	総使用量	87	39	節水意識を高めることができた。今後も継続して社内の環境意識を高めていきたい。
		基準年増減	55%	
		従業員あたり	6.7	5.6
		基準年増減	17%	
金属スクラップ率の削減（%）	・金属くずの削減目標の説明 ・製品取りの見直し ・作業前の図面確認	総使用量	39%	49%	スクラップ率の削減が昨年度より効果が少ない。材料どりを中心に見直すことを中心にしスクラップ率を40%以下を目指していきたい。
		基準年増減	24%	
一般廃棄物の排出抑制（kg）百万円あたり	・両面コピー、裏紙使用 ・ゴミの分別管理 ・ﾀﾞﾝﾎﾞｰﾙの再利用 ・通い箱の推進	総使用量	169	161	廃棄物量は例年通りである。原単位の達成は売上向上のためであるため分別管理を簡易にできるようにし、来年度は基準年度より5%削減を目指していきたい。
		基準年増減	4%	
		原単位あたり	1.78	1.7
		基準年増減	100%	
5S活動の推進	・終業5分前の一斉清掃の維持	社内の活動目標でもあるので社員全員が積極的に行動し活動を推進して行きたい。		
グリーン購入	・事務用品等エコマーク商品の購入	コピー用紙は環境配慮型パルプ配合の用紙の購入を心掛ける		
化学物質管理	成分表管理、保管場所の整頓	年間使用量 16L×2缶程度		年間の使用量が微量な為、削減目標の策定は行わず成分表の管理、保管場所の整頓とします。

★目標値は、新基準として定めた2021年度実績値より2%減の目標値です。
★購入電力の排出係数は東電2021年度調整後0.452（kg－CO_2/kWh）です。
★売上高原単位は百万円あたり。

（1）報告事項

〇エコアクション21の活動が全社員一丸となり環境に対する意識・行動が改善していき
これからも全員参加のうえ製品品質向上活動を基盤として更なる環境改善活動に取り組んで行きたいと思います。

7. 環境関連法規制の順守状況

■当社における法的義務を受ける主な環境関連法規は次の通りです。

法規制の名称	遵守事項	状況・規制値及び測定器	管理方法	遵守状況 2025年3月
○廃棄物処理法	☆廃棄物表示管理 ☆廃棄物分別管理 ☆マニフェスト管理	※廃棄物表示管理 ※廃棄物分別管理 ※専用ファイルに管理	期限・常時	○ ○ 該当なし
○東京都環境確保条例	☆アイドリングストップ	※駐車時・エンジン停止 ※騒音振動の防止	看板の掲示	○
○消防法		※火災報知機、消火器等の点検	年2回	○
○青梅市一般廃棄物処理基本計画	☆ゴミの分別ハンドブック参照（青梅市）	※ゴミの分別	期限・常時	○
○PRTR法	☆使用量が少量の為届出不要	※使用量が微量の為、規制対象外	保管場所の管理	該当なし
○大気汚染防止法	☆VOCを理解し適正に使用する。	※使用量が微量の為、規制対象外	保管場所の適正管理	該当なし
○オフロード法	☆点検整備の励行 ☆適正燃料の使用	※半年に一度自主点検 ※定められたGSにて燃料購入	点検表の管理	○
○フロン排出抑制法	☆簡易点検の励行 ☆機器出力の把握	※3ヶ月に一回の点検 ※廃棄時に委託確認書 ※引取り証明書 ※ファイルにて管理	点検表、機種番号の管理	○
○高圧ガス保安法	☆転倒・打撃・高温防止・火気厳禁の安全対策を守る。	※混合ガス・アルゴン・アセチレン、酸素ガスの各種高圧ガスボンベ ※作業前、作業後の点検の徹底（緊急事態訓練時を含む）	常時監視	○

●環境関連法規制への違反・訴訟等の有無

今年度は法規違反・訴訟ともにありませんでした。なお、関係当局より違反等の指摘は過去3年間ありません。

●外部コミュニケーション

苦情はありませんでした。今後においても、フォークリフトや営業車のアイドリングによるエンジン音の騒音防止に注意し、対応して行きたいと考えます。

7.代表者による見直し

エコアクション21の活動を開始して17年が経過いたしました。
全社的に活動に取り組んで参りましたが、環境経営目標が一部未達成となりました。
これらの結果を踏まえ、さらによりよく改善活動を行っていけるよう努めてまいります。
環境の変化等もございますが、社員一丸となってより良い環境へ改善できるよう
5S活動推進、製品品質向上を実現できるよう目指します。